

# 団体の概要 (NGO/NPO用)

団体名 星空を守る会

所在地	〒 407-0301 山梨県北杜市高根町清里 3 5 4 5 - 3 9 0 2 TEL:0551 - 48 - 3822 FAX:0551 - 48 - 3822 E-mail:satoruot@eps4.comlink.ne.jp		
ホームページ	<a href="http://www.eps4.comlink.ne.jp/~satoruot">http://www.eps4.comlink.ne.jp/~satoruot</a>		
設立年月	1993 年 10 月 * 認証年月日 (法人団体のみ) 年 月 日		
代表者	古在 由秀	担当者	大友 哲
組織	スタッフ 1 名 (内専従 0 名) 個人会員 70 名   法人会員 名   その他会員 (賛助会員等) 名		
設立の経緯	1990年東京都庁のライトアップ反対運動を行なうために、「星空を守る会東京ネットワーク」が結成された。その他、全国各地で著名な建物がライトアップされ、「光害」という新たな公害が起こり始めた。それらに対する反対運動を行なう各地の団体等が集まり連絡会のような組織が結成された。それが「星空を守る会」という全国組織です。		
団体の目的	星が見えにくくなる「光害」という新たな公害に対して、その自然界への影響を明らかにし、それらを防止するための啓発活動を行う事を目的している。 全国各地の「光害」を防止する活動の連絡会的な活動を行なっている。また、環境省に対して「光害」を防止するための法律の制定を求めて政策提言する事を目的としている。 環境省の策定した、「光害対策ガイドライン」を普及啓発する活動も行なっている。		
団体の活動プロフィール	1992年機関紙「光害通信」を創刊して、全国的な呼びかけと、意見交換を行なった。(現在休止中) 環境省が毎年2回行なわれている、全国星空継続観察を普及するための活動を行なっている。 1998年、環境庁が策定した、「光害対策ガイドライン」を普及啓発する活動を行っている。 日本道路公団などの照明器具を設置している機関に、照明の改善を要望する活動を行なっている。 光害対策が施された照明器具の普及を目的とした、シンポジウムを毎年1回開催している。 光害を防止するための啓発として行なわれている、「ライトダウン甲府パレー」のイベントに毎年参加している。 その他、天体観察を目的としたイベントなどに参加出展している。		

活動事業費 (平成17年度) 25000円

政策の分野  
・地球温暖化防止  
・光害防止  
政策の手段

団体名：星空を守る会

担当者名：大友 哲

グリーン電力証書を用いた電力の二酸化炭素排出削減

#### 政策の目的

地球温暖化を防止するための二酸化炭素排出削減量を計上するためのルールの確立とその合理的な費用負担を行うための仕組みを作る。

太陽光発電を普及させる事により、電力消費のピークカット効果により、夜間の電力の余剰を減らし、夜間照明の省エネルギーにより光害防止を進める。

#### 背景および現状の問題点

地球温暖化防止を目的とした、二酸化炭素の削減方法には、原子力発電の割合を増やすことと、自然エネルギーによる発電を増やす方法がありそれらを推進している。また同時に省エネルギーにより電力全体の消費量を減らす取り組みが行なわれている。ところが実際に電力を運用する電力会社の立場から考えると、発電電力が不安定な自然エネルギー発電と原子力発電を同時並行的に推進することは困難である。なぜなら、原子力発電は電力消費が少ない夜間も一定の出力で運転し続けなければならないために、夜間に自然エネルギーの発電量が多くなっても止めることは出来ないからです。夜間発電しない太陽光発電は原子力発電と両立するが、コストが高いため風力やバイオマス等の他の自然エネルギーよりも導入が困難である。

省エネルギーに関しても同様に、原子力発電との両立は困難である。原子力発電の割合を増やすためには、昼間の電力消費を深夜の時間帯にシフトする必要があるが、このために電力が蓄熱式の機器に利用され結果的に電気を熱に代えると言う非効率な利用がされている、また夜間照明の省エネルギーが進まないために、「光害」という新たな問題も起こっている。

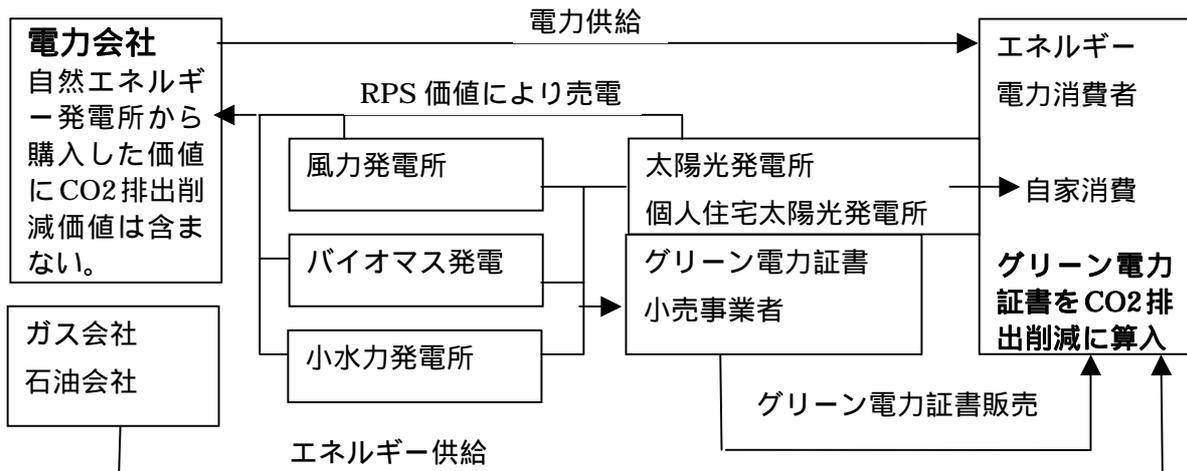
#### 政策の概要

京都議定書が求めている温室効果ガス排出削減の目標値を達成するために、二酸化炭素の排出削減の手段として、原子力発電・自然エネルギー発電・省電力の3つの方法がある。それら二酸化炭素排出削減のどの方式をどの程度導入するかを政策で決定する事はあえてしない。これらの選択は電力を消費する側が行なう様にする。自然エネルギーによる電力はグリーン電力証書を購入して実際に利用した事に出来る様にする。電力会社が、昼間の電力消費を夜間にシフトして原子力発電の割合を増やした場合は、二酸化炭素の排出削減に寄与したと出来るようにする。

電力会社等の電力供給者側には、R P S法により一定量の自然エネルギーを利用する義務が課せられているが、電力全体の二酸化炭素排出量は、原子力発電と火力発電の合計とし、自然エネルギーの分は含めない。自然エネルギー発電による二酸化炭素削減価値費用はR P S法で電力会社が購入した部分も含めて全量を電力消費者が負担する。その費用負担は、グリーン電力証書の取引きによって行なう様にする。またその取引きは、電源別に行なえる様にする。

省エネルギーにより、電力消費の絶対量を減らした場合は、火力発電による二酸化炭素排出削減を行ったとカウントするが、オール電化によりガスから電力へエネルギー源を変更して電力消費が増えた場合は、その増加量は原子力と火力の平均値としてカウントする。

政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）



### 政策の実施方法と全体の仕組みについて

#### 電源別の構成割合について

原子力発電、火力発電、自然エネルギー発電のそれぞれの割合は、政策として決定しない、実際の電力需給の動向を見ながら、電力会社と自然エネルギー発電事業者が決定する。

自然エネルギーの中の風力・太陽光・バイオマス・小水力等の割合は、政策として決定しない。RPS法により、年度毎の総量目標値のみ決定し、発電種類別の割合は、グリーン電力証書を購入する消費者が決定する。

#### 自然エネルギー発電の費用負担について

自然エネルギー導入による費用負担を電力会社と電力消費者がそれぞれ公平に負担するために次のような方式とする。電力会社は自然エネルギーの費用負担をRPS価値として負担する、電源別の価格は、そのコストや長所・短所を考慮しながら決定する。RPS価値には二酸化炭素排出削減価値は含まないものとする。

電力消費者は、自然エネルギーの二酸化炭素排出削減価値をグリーン電力証書として購入して費用負担する。証書の取引は、電源別、発電所別に行なえるようにする。

#### 二酸化炭素排出量の報告について

電力会社はRPS法で購入した新エネルギー価値の二酸化炭素削減価値を全電力に算入しないこととする。二酸化炭素排出量の報告は、火力・原子力・大規模水力の合計とする。

電力消費者は、購入したグリーン証書の電力量を火力発電の二酸化炭素排出量として、自己の温室効果ガス排出量から差し引いて、温暖化対策推進法上の公式の報告排出量にする。

電力消費者が、省エネルギーにより減らした部分の電力量は、火力発電の二酸化炭素排出量として、自己の温室効果ガス排出量から差し引いて、温暖化対策推進法上の公式の報告排出量にする。通常の電力消費の排出量は、火力・原子力の平均値として算出する。なお平均値を算出する為の、最終的な火力・原子力の発電電力量の算出は上記報告を元に行なう。

#### 政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

政策の実施は電力会社・自然エネルギーの発電事業者・グリーン電力証書小売事業者・関係省庁らで協議会を造って行なうものとする。

電力会社の子会社である、株式会社日本自然エネルギーは風力発電とバイオマス発電のグリーン電力証書を販売しています。またNPO法人太陽光発電所ネットワークでは、個人太陽光発電所の自家消費分のグリーン電力証書を販売しています。日本中に点在する太陽光発電所のグリーン電力証書の地元での活用を促進し、自然エネルギーの地産地消を行っています。また、岡山県や長野県飯田市では、地域で発電された電力のグリーン電力証書の地産地消も行なわれる予定です。

今回の政策提言者自身、自ら山梨自然エネルギー発電株式会社を設立して太陽光発電事業とそのグリーン電力証書の販売を計画しています。また当社とNPO法人太陽光発電所ネットワークと提携・協力関係を構築する可能性を探るための検討を行う予定です。

政策の実施により期待される効果（具体的にお書きください）

太陽光発電の更なる普及に寄与する

自然エネルギー発電の中で、風力発電はそれ自体の発電コストは安いですが、発電に適した地域が北日本に偏在している。そのために、その建設には新たな送電線の建設が必要となり、電力会社にとって負担となっている。また野鳥の生態系への悪影響も生じている。

一方で太陽光発電は、建物の屋根などに設置する事により、日本中いたるところに設置が可能であり、消費地の近くへ分散して設置すれば、新たな送電線の建設は不要である。また発電する時間帯が電力消費の多い昼間で、電力系統の負荷を平坦化する効果がある。しかし、発電コストが高いために既存の電力料金では採算が合わない。特に売電価格の安い産業用の電力では、殆ど普及していない。グリーン電力証書の販売により新たな収入が得られれば、普及が進む事が期待出来る。

太陽光発電の普及により、夜間の省エネルギーが促進される

太陽光発電が普及して昼間の電力消費のピークが、夜（夕方）の時間帯にシフトする。その時間帯の電力は主に照明やIHクッキングヒーター等の熱源に利用されている。それらの熱源に利用されている電力をより熱効率の良い機器にする事により省エネルギーが促進される。例えばヒートポンプを利用したエコキュートや燃料電池が有効と考えられる。

夜間の省エネルギーとして最も有効なのが照明の効率化です。環境省の光害対策ガイドラインにより提唱されています。その具体的な方法としては、高効率の光源を用いた照明器具の普及とタイマーやセンサーを用いて必要の無い時間帯に消灯するシステムの普及です。照明器具の効率を良くして無駄な光が外部に漏れないようにする事により光害防止にもなります。

その他・特記事項

農地における太陽光発電の促進について

太陽光発電を行う場所として遊休農地に着目しています。試算によれば、日本の農地のうち10%以上が耕作されていません。その10%の農地で太陽光発電を行うと何と日本の最大ピーク電力に匹敵する1億5千万kWにもなります。ただし農地で大規模な発電事業を行なうためには、農地法の規制を緩和する必要があります。例えば株式会社が農地で発電事業を行なえるようになれば、より低コストで太陽光発電が出来ると考えられます。

政策提言者自身も、現在農地で発電事業を行なっています。そこからのグリーン電力証書も販売する予定です。